

## 【研究ノート】

## 東浦庄治の日本農業論

玉 真之介\*

## 1. はじめに

周知のように栗原百寿は『日本農業の基礎構造』において、「農業危機説と大農論とをともに排して」小農標準化傾向を提起した。それは、それまでの講座派、労農派という二つの枠組をぬけ出ることを意識的に追求したものであったが、彼自身はそれを「まさに『小農理論』の系譜に序列する」としたのである(註1)。彼の最後の著作『農業問題入門』が、いわば「小経営的生産様式論」とでもいうべきものであったことは、このこととの関連で理解されねばならない(註2)。そしてまた今日においても、戦前の講座派の系譜をひく「農業解体論」と、経営学の一部に存在する「三範疇分化論」とをともに排して、小農が資本主義との間で取り結ぶ関係と形態に農業問題の主要な部面を求め、小農の農業自体の発展を追求する研究がなされている(註3)。

今これらを、栗原がいう「小農理論」の系譜として展望することができるか、それはいかなる基本的特徴をもつものといえるのか、本稿はこの問題意識に立って、今では忘れ去られた一人の農政学者東浦庄治を、その視角とビジョンそして方法において、これらの系譜の先駆として再評価することを課題としている。

さて、東浦庄治は、大正末からそのほとんどを帝国農会にあって、帝国農会の代表的理論家として活躍した人物である。彼の研究もその多くは論文の形で『帝国農会報』に発表され、著書としては代表作『日本農業概論』(岩波全書, 1933)のほかあまり多くはない(註4)。ただし昭和恐慌下で帝国農会の若手職員で組織された日本農業研究会による『日本農業年報』1~10輯(改造社, 1932~38)は、いずれも彼の編集によるものであり、今日でも第一級の文献となっている。また昭和11年(1936)からは、帝国農会の幹事兼経済部長となって、まさに帝国農会最高のブレインとなり、研究からは遠ざかるもののその下で、大谷省三、石渡貞雄、綿谷赴夫、栗原百寿らの若手研究者が育ちつつあったことは明記される必要がある。シュマーティッシュな静態的、解釈的議論とは異なり、生きた小農の発展性、動態性を重視する農業理論として、戦後の農業経済学の展開に基底的な影響力をもったこれ

らの人達との系譜的関連を重視するからである。ただし戦後になると、彼の突然の死もあってほとんど顧られることもなく(註5)、今日では全く忘れさられた存在といっている。農文協の『昭和前期農政経済名著集』に、彼の巻がないことにそれは象徴されている。

しかし彼の日本農業分析がきわめてユニークなものであったことは、栗原百寿の次のようなまとめに端的に示されている。

「東浦氏はすべての農村問題を資本主義と小農という視角からとりあげ、独占資本の農民支配の進行過程をめぐり出し、それがいかに様々な農村問題を台頭せしめる根源となっているかを明らかにする。農村物価問題や農村人口問題はもちろん、小作問題も、農村負担問題も、農業団体問題もすべてこの資本の農民支配という見地から国民経済的に把握しなければならないというのが、東浦氏の進歩的な農政理論を一貫する基本的態度であった(註6)」

すなわち、東浦は「資本主義と小農」という基本視角を戦前の段階で明確にしていたことに、その最も基本的な特徴があったといえる。その意味で、彼がこの視角から行なった日本農業分析が、戦前の日本農業論におけるいくつかの重要な論点にどのように答えるものだったのか、本稿にとっての第1の課題はここにある。と同時に東浦がこの「資本主義と小農」という枠組をどのようなビジョンに基づいて展望していたのか、またその具体的分析をどのような部面と方法で展開していたかを、当時の論調とも比較しつつ検討することが第2の課題となる

そしてこれにより本稿は、今後引き続き展開する予定の栗原百寿論、川村琢論の序章をなすのである。

(註1) 栗原百寿『日本農業の基礎構造』, 序言, 『著作集I』, 校倉書房, 1974, 3頁。

(註2) いうまでもなく、栗原は、『日本農業の基礎構造』の戦後版序言の中で、この「小農理論」とは、苛酷な検閲のための「かくれ蓑」と述べており、『著作集』の解説でも綿谷赴夫氏がそのように解釈しておられる。しかし戦後の栗原は、いったん「二つの道」論を展開して後、それを自己批判して『農業問題入門』へと向かってゆくのであり、彼がはからずも述べた「小農理論」にこそ、この栗原理論の軌跡を解くカギがあ

\* 北海道大学大学院

## 東浦庄治略歴

明治31年4月	生る。
大正12年4月	東京帝国大学経済学部卒、矢作栄蔵(帝農副会長)の招きで帝国農会へ。以後、論文を『帝国農会報』に続々発表。
昭和6年	日本農業研究会を起し、翌年から『日本農業年報』(改造社)を刊行。
昭和8年3月	産業組合中央会に転ずる。
〃 12月	『日本農業概論』(岩波書店)を刊行。
昭和11年8月	帝国農会へ帰り、幹事兼経済部長となり、系統農会の最高ブレインとなる。
昭和18年10月	農業団体統合により、中央農業会常務理事となる。
昭和20年	終戦とともに農業評論社を起す。
昭和22年4月	参議院議員当選、緑風会に属する。
〃 6月	全国農業会副会長。
昭和24年9月	自殺、51歳。

註) 東浦庄治選集刊行会編『日本農政論』農業評論社、1952より。

と思われる。ただしその究明は統稿の課題である。

(註3) ここでは川村琢、湯沢誠編『現代農業と市場問題』、北大図書刊行会、1976、川村琢、美土路達雄、湯沢誠編『農産物市場論大系』、全三巻、農文協、1977等を念頭に置いている。

(註4) ほかに著書として『農業団体の統制』、日本評論社、1933、『日本産業組合史』、高陽書店、1935、および遺稿と代表的論文を収録して没後刊行された『日本農政論』、農業評論社、1952がある。

(註5) 戦後、東浦の検討を行なったものとしては、あとで引用する栗原百寿のものを除いては、福富正美「東浦庄治と日本農業論」『山口経済雑誌』、第14巻、第1号、1963がほとんど唯一のものである。なお本稿はこの福富稿に多くの示唆を得ている。

(註6) 栗原百寿『農業団体に生きた人々』(『著作集V、農業団体論』、校倉書房、1979)、128～129頁。

## 2. 農民層分解の国民経済的把握

### 1) 研究の始発

東大経済学部卒の東浦が異例の厚遇で帝国農会へ迎えられたのは大正12年、まさに農村問題沸騰の時代であった。小作争議の頻発はその端的な表現であるが、問題を際立たせたのは第1次大戦中に引き続き産業の発展、都市の人口的、文化的発展に対し、米価惨落、農村疲弊という都市と農村の経済的・文化的格差の拡大にほかならなかった。この点は後の1930年代の状況とは全く異なっており、東浦の国民経済的視角、あるいは資本主義と小農という枠組も、彼が経済学部卒であったことと合わせ

て、この1920年代に研究を開始したこととの関連をぬきに論ずることはできない(註1)。

「農家負担過重の意義」(『帝国農会報』、第14巻、第10～14号、1924)、「『富』の配分の見地より見たる最近農政問題」(『同』、第14巻、第24号、第15巻、第3号、1924、25)、そして「農村問題台頭の背景」(『同』、第16巻、第6号、1925)等の初期の論文も、やはり主要な問題関心は“国民経済の中での農村疲弊の原因”に注がれていた。しかもそこでは早くも、農業が他産業に比べ「技術上にも、資本組織上にも、販売にも、独占価格を成立せしむるの困難な産業である(註2)」こと、あるいは「農業者の大同団結が好ましいものであっても、我国現在の農業及農業者の状態を以てしてはこれを達成することが極めて困難である(註3)」ことなどが主要な問題として指摘され、市場メカニズムを介して一方に独占資本の市場支配の強化と他方で孤立分散的、非社会的な小農の農業という枠組が形作られつつあったことがわかる。彼がチャノフの「非資本主義的経済組織の理論に関する問題」を翻訳して(註4)、わが国で最初のチャノフの紹介者となったことも、以上のような問題関心の結果であった。

そしてまた東浦は、そうした産業間の富の不均衡を是正するものこそ国家の財政機能であるとして、農工間のパリティの観点から以後様々な農政問題を斬ってゆくことになる。しかしそのことは他面では、資本主義の発展にもかかわらずなぜ日本農業は非資本主義的な小経営のまま存続するのか、という日本農業論にとって最も重要な問題に答えることを東浦に迫ったのであり、こうして彼もカウツキー・ダビッド論争をも念頭に置きつつ、農民層分解論の検討へと向かうのである。

### 2) 農民層分解の国民経済的把握

ただし東浦が最初に行なったのは、農民層分解の理論や学説の検討よりも日本農業の実態についての統計的分析であった。「耕地所有権移動に関する一考察」(『帝国農会報』、第15巻、第13、14号、1929)、「農業経営面積移動に関する一考察」(『同』、第17巻、第6号、1927)の二つの対をなす論文がそれである。

このうち前者は、それまでの農商務省と高岡熊雄の見解の違いを踏まえて、「我国の耕地所有権の移動の上に土地兼併の傾向が表はれているか否か(註5)」を、明治44年(1900)から大正12年(1923)までを3期に分けて検討したものである。そして、そこで東浦は、わが国の耕地所有権移動が大正7、8年(1918、19)を境に兼併傾向から分散傾向に転じているとし、それゆえ「我国の土地資本主義は正に頂点を超へ、下り坂に向いつつある(註6)」としたのであった。つまり第1次大戦後の地主的土地所有の退潮傾向を、東浦はこの大正末の時点で早くも捉えていたといえるが、同様な意味で注目されるのは後者の経営面積移動の分析である。なぜならそこでは次

のように、きわめて明解に中農標準化傾向が指摘されているからである。

「我国農業経営に於ては、大体的に見て、五反以上二町未満を耕作する農家の割合が次第に増加し、所謂大経営は五反未満の極小経営と共に没落的過程を辿りつつある様に見ゆる(註7)」

東浦はこれを近畿・四国と東北、関東での標準化規模が違うことにも留意しつつ、結局は「自家の労力を最も有利に利用し、且つ外的労働の補助を要求せざるが如き経営が、我国現在の農業関係の下に於て、最も生活力がある(註8)」からであるとして、それを「農業経営の家族経済中心への移動傾向(註9)」と呼んでいる。つまり「標準化」という言葉こそ使われていないといえ、それは間違いなく15年後に栗原百寿が同じ『帝国農会報』誌上で「二町耕作規模層の強韌性」の分析から提起した「中農標準化傾向(註10)」と同じ事実をきわめて先駆的に捉えたものだった。

しかも東浦はこれを、たしかに「マルクスが言うが如き企業集中の歴史的必然性とは著しく背馳するもの(註11)」であるが、「我国民経済の一般的発達と無関係なる独自の現象かと言えば、私は、この現象も亦、我国民経済の各種の条件と、その発達とに深い関聯を持つものだと考える(註12)」として、五反未満の減少については都市労働者の労賃高騰との間に相関を見出しているのであった(註13)。

このような実態把握を踏まえたうえでの東浦の農民層分解に関する一応の結論は、『日本農業概論』の中の「日本に於ける小経営存続の問題」のところで見ることができる。そしてそこでのポイントは、「所有の集中と経営の集中」を区別するという点にある。すなわち、大経営出現の主要な困難を土地所有の集中の困難に求めたのはカウツキーであったが、所有の集中に関していえばわが国の場合古くから存在し、しかもそれは大経営の有利性に基づかなくとも所有自体の利益(=地代)を原動力として進みうる。したがって問題の中心はあくまで経営の集中の困難にあるが、それは結局のところ労働力市場の狭隘性に基づく農村人口の過剰と小農の土地への執着に求められる。なぜなら明治維新以来農民が農村を撤退する「自由」の束縛がなくなった以上、「彼らが農村に緊縛されるのは、他により有利なる生活の保証が存しないからである(註14)」る。換言すればそれは「農外諸産業の人口吸収力」の問題であり、その意味でも農業問題は「全社会機構の諸連関の中で正当に理解されなければならぬ(註15)」と。

ところで、同じく日本資本主義の後発性と独占段階の相対的過剰人口に小農存続の主要な根拠を求めたのは大内力である。その結果、大内は「資本主義の段階論の問題として処理する(註16)」ことで、この問題をほとんど

経済論理に還元してしまうが、東浦の場合はもう一つの柱として、各国の「近代的土地所有の成立過程」がもつ歴史的個性を次のように重視していたことが見逃せない。

「即ち経営の集積には自由競争—資本主義的—に基かざる一の『原始性』の存する事実である。旧文明国に於ける大農制の発達は、決して資本主義の『自由主義的』発達に負うものではなくして、むしろ前資本主義時代、並に資本主義的革命の瞬間に於ける特殊なる原始的集積に負うものが多い。我々が日本に於て何故に農業上の大経営が行はれなかったかを理解するには、是非共此のことを銘記しなければならぬ。外国の競争なき場合、小経営はこれを圧迫する大経営をその国の中に持たない(註17)」

そしてこの「原始性」という把握は、次の土地制度論においても、また重要な位置を占めるのであった。

### 3) 土地制度論と寄生地主制理解

いうまでもなく戦前の日本農業論最大の論点は、日本資本主義論争の一環としての地主制の問題であった。ただしこの論争では、小作料の性格が地主小作の階級関係を決ずるとして、議論がもっぱら小作料の範疇的ないし事例分析的部面に集中したことは否めない。これに対し東浦は、地主制の分析を土地制度論と小作制度論とに分けることで、よりマクロ的な地主制論を展開しているところが注目される。すなわち、彼が最初に問題としたのも、わずか数%の土地所有者が全耕地の半ば以上を所有するイギリスやロシアに対し、50町歩以上の大地主といえどその所有する総面積は全耕地の10%に満たないというわが国土地所有の分散性ないし中小零細地主の広範な存在という特徴であった(註18)。

そしてこれに対する東浦の分析を簡潔書きにすると、(1) イギリスやロシアでは封建領主の上級所有権が近代的な所有権に転化したという意味で「経営の集積の場合と同様に近世的土地制度確立以前或いはその経過中に、権力的集積の行はれたことが重要な事実であった(註19)」、(2) しかるにわが国の場合は、明治の変革、すなわち地租改正と秩禄処分によって「諸侯及びその家臣の土地に対する『私的権利』が完全に揚棄されたことは重大な社会的事実(註20)」である。(3) しかもその負担は租税の形で耕作農民に転化されたといえ、ともかく平和の裡になされたのは、徳川時代に「分権的封建制度から集権的封建制度に移るに及び知行は殆んど職務に対する俸給と観念され、土地に対する領主の権利が公権と化していた(註21)」からで、(4) その意味でも「極めて制限された内容ではあるが、当時の庶民、特に農民階級に土地所有権の存したことは疑ふべくもない(註22)」、(5) またそうであるがゆえに、豪士階級および商業資本によって一定の土地集積が徳川時代に進んでおり、これが中小零細地主の広範な存在を規定づける主要な要因である、と。

しかし東浦は、徳川期に土地集積が終わっていたというのではもちろんない。本格的な「集積の基礎の成立」は、いうまでもなく明治政府の下での様々な封建的制約の撤廃と「所有権の確立」によってであり、またそれを促進したのは資本主義の成立と発展である。つまり、明治40年(1907)に至る土地集積の進展は、一面では負担の軽減、小作料の増大、米価、土地価格の騰貴等の「土地所有の経済的利益の発展」が地主をして土地投資を翹望せしめたからであり(註23)、他方では「資本制社会の不断の経済的動乱は常に農民経済をゆるがし、農民の土地放棄を余儀ならしめた(註24)」からである。「此所に資本主義の発展と土地集積の進行の重大な一関聯がある(註25)」のだと。

このような土地制度論に立って、東浦は小作制度および小作料の高率性に分析を進めるが、そこで彼が重視したのは、地主小作間の貸付地の極小性ということである。つまり零細な地主でもその地片はさらに細かく分割されて複数の小作人に貸し出され、反対に小作人も小地片を複数の地主から借りるような関係、しかも農民は自作兼小作が40数%で最も多く、彼らは「その全生活が小作地の上に置かれていないために、小作地に対して高い地代を支拂い得る(註26)」。すなわち小農は「過剰労力を使用すべき機会の獲得のために、その附加部分に於ける利益の僅少に顧慮しない(註27)」のである。

このように、分解論とも係わって農村人口の過剰を重視する東浦は、結局のところ小作料の高率性を「小作人の強烈な小作地獲得競争(註28)」に求めた。この結果彼は、小作料を「半封建的物納地代」とする相川春樹の批判を受けることとなったが(註29)、彼は小作料が「封建的色彩濃厚」なることを指摘していなかったのでは決してなく、問題は小農社会そのものにあるとしたのである。すなわち「小作料の高率、地価の割高は大経営を困難ならしめている『原因』ではなくて、小経営が行はれている『結果』なのだ(註30)」と。

そして東浦は『資本論』の有名な一節、すなわち、「過小農経営が小作地に於てなされる所にあっても、小作料は他の如何なる事情の下に於けるよりも遥かに著しく利潤の一部を含み、甚だしきは労銀からの一の控除分をも含むことがある。此の場合の小作料は名目的の地代たるに過ぎず、労銀及び利潤に対立した一の特権階級としての地代ではないのである(註31)」を引いて、これを「小農地代の端的な表現」と呼び、また「小作農の所得は言はゞ限界労働賃金に近いもの(註32)」としたのであった。

(註1) 同様な指摘は、同世代である東畑精一が東浦への追悼文の中でしておられる。前掲『日本農政論』、8～9頁。

(註2) 『帝国農会報』、第14巻、第24号、1924、12頁。

(註3) 『同』、第15巻、第3号、1925、6頁。

(註4) 『同』、第15巻、第5、17、18号、1925。

(註5) 『同』、第15巻、第13号、1925、20頁。なお農商務省は兼併傾向を高岡熊雄はかならずしも兼併ではないと主張していた。

(註6) 『同』、第15巻、第14号、1925、22頁。

(註7～9) 『同』、第17巻、第6号、1927、14～15頁。

(註10) 栗原百寿「農業の発展と地代形態」『同』、第31巻、第9号、1941参照。

(註11、12) 『同』、第17巻、第6号、1927、14～15頁。

(註13) なお、労働市場との相関については、「不景気と我国農村の人口問題」『社会政策時報』、第10号、1929で、また米価の問題については、「米価と米作面積との関係について」『帝国農会報』、第18巻、第11号、1928でより詳しい分析を行なっている。

(註14) 前掲『日本農業概論』、35頁。

(註15) 同上書、21頁。

(註16) 大内力『日本における農民層の分解』、東大出版会、1969、23頁。

(註17) 前掲『日本農業概論』、36頁。このような東浦における「原始性」の重視は、現在イギリスの近代土地所有の成立に関して、戒野通厚、原田純孝両氏が「歴史=具体的解明」を強調しておられるだけに、いっそう注目される。戒野通厚『イギリス土地所有権法研究』、岩波書店、1980、序章、1974、原田純孝『近代土地賃貸借法の研究』、東大出版会、1980、序論を参照。

(註18) こうした事実は1960年代以降の地租改正研究の進展によってようやく問題にされるに至ったが、それはもっぱらロシアのアナロジーで問題が立てられた戦前の講座派の地主制論に強く反省を迫るものであった。田村貞雄「地租改正と資本主義論争」、吉川弘文館、1981、とくに49頁参照。

(註19) 前掲『日本農業概論』、64頁。

(註20、21) 同上書、82～83頁。

(註22) 同上書、66頁。

(註23～25) 同上書、97頁。

(註26、27) 同上書、118頁。これは後年宇野弘藏が「自小作形態の特殊性」『増補農業問題序論』、青木書店、1965で展開した論理とまったく同じである。

(註28) 前掲『日本農業概論』、117頁。

(註29) 相川春喜「農村経済と農業恐慌」『日本資本主義発達史講座』、岩波書店、1933、5頁。

(註30) 日本農業研究会編『日本農業年報』、第一輯、改造社、1932、81頁。

(註31) 前掲『日本農業概論』、128頁。栗原百寿もまたこの一節によりつつ、戦前の小作料=名目地代論を展開したことは、いうまでもない。「わが国小作料の地代論的研究」『農業問題の基礎理論』、時潮社、1956参照。

(註32) 前掲『日本農業概論』, 131頁.

### 3. 日本農業へのビジョンと方法

#### 1) 資本制社会における小農

このように東浦は、小作問題にしても、それを土地制度の問題として以上に小経営の問題と捉えていた。彼が小作農の高率小作料と同様に自作農の租税負担の加重を問題として取り上げたのも(註1)、そうした現われの一つである。それならば東浦は、農業問題の全体像をどのように構想していたのか、換言すれば、彼の「資本主義と小農」という視角は、具体的な農業問題分析の方法としては、どのように組み立てられていたのか。

その際それは、彼が日本の農業問題に対してどういうビジョン(註2)をもっていたかということと深く関係する。なぜなら、講座派が農業問題の焦点を「半封建的土地所有」に求めたのも、そこには日本農業の封建制から資本主義への移行というビジョンがあって、日本農業の近代化=大農圃形成を阻む元凶が「地主的土地所有」であると考えられたからである(註3)。その意味で地主制の理解はまた他面では、日本農業へのビジョンの問題ともいえるが、東浦はこの点においてもユニークなビジョンを示している。次の『日本農業概論』の序言が、それを端的に表わしている。

「日本に於ける資本主義の発達は農業に依存する所が極めて大であり、今日に於てもその関係は猶極めて密接である。農業其物は資本主義の発達にも拘はらず、原本的の形態としては、非資本主義的部分として止って来たが、然し資本主義の発達と共に、これに順応し、奉仕しつつ自己の発達をも遂げて来た。日本の農業問題を理解するためには、先づ此の点を、即ち資本主義は農業に如何に関係しつつ自ら繁栄し、且つ農業を發展せしめて来たかを明かにしなければならぬ。今日に於ける農業の困難はその諸関係の中に見られるからである(註4)」(傍点引用者)

ここで重要なのは、彼が農業の発達と農業の資本主義化を同一視せず、小農のままの資本主義への順応と包摂、そしてその発達を展望していることである。これは、すでに見た農民層分解に関する実態把握を踏えて提起されたものであろうが、「非資本主義的部分」という表現からいっても、ウクライド論の把握と違ってよいものである。ただしその場合でも、彼にとっての農業ウクライドが地主制ではなく、より規定的な小農的農業であり(註5)、また順応や発達等の能動性の理解からいって、それを「資本の要求」の下に「つくりだされ維持されてきた(註6)」とする大内力とも異なることに注意されなければならない。

そしてこのビジョンから、東浦の具体的な農業問題の分析は、資本主義と小農との「諸関係の中に」求められることになるが、東浦はそれを『日本農業概論』の「資

本制社会に於ける小農」と題した節で、次の四つの部分に整理している。第1に資本の投資市場としての土地所有と、対物・対人の農村金融であり、第2に資本主義的生産品の購買者として、第3には資本に対する原料および食糧の販売者として、第4には労働力の需給を通じて、こうして小農は「殆んど全面的に資本と接触し、…此の関係から農業問題が台頭し、發展する(註7)」と。

『日本農業概論』が「土地制度」「農村金融」「農業人口及労働」「近代的農業の發展—農業の商品生産化」を順次検討してゆく構成となっている(註8)のも、「これによって日本の資本主義が如何に農業に依存したかを明らかにし得ると共に、現在に於けるこの諸関係が日本の農業を如何に困難に陥れているかを明かに(註9)」するためであった。

こうして見ると東浦による日本農業問題論は、土地、金融、購買、販売、労働力の五つの農業をとり巻く市場関係の分析で組み立てられるものとまとめることができる(註10)。ただし、それが先ほどのビジョンとどのように関わり、また戦前の日本農業にどのような見通しを与えるものであったかは、もう一步具体的なところまで降りて検討されねばならない。

#### 2) 小農の商品生産化と資本の小農支配

昭和6年(1931)7月から12月にわたって『帝国農會報』に掲載された「小農の商品生産化と資本の小農支配」は、東浦の代表的論文であるだけでなく、レーニンの商業的農業論の検討を含めて、農産物市場の具体的分析を行なったものとして見逃せない。そこで以下、目次に添いつつ、彼のビジョンと方法がどのように具体化されているか見ることにしよう。

まず「緒論」では、彼が農産物市場に次のような位置づけを与えていることが注目される。すなわち、土地所有や金融を通じての資本と小農の接触は、自作農や負債なき農民がいる以上全面性を欠く。これに対し、「小農本来の姿は自給自足であると言ひ得るが、資本主義社会に於ては小農も亦商品生産化を免れ得ない、而して小農の商品生産化は一般的なるが故に、大資本との接面は広い(註11)」と。

ただし、ここでも東浦は、はっきりと「然し小農の商品生産化はそれ自体としての小農の資本主義化ではない、此処に小農経済内に於ける矛盾があり、問題がある(註12)」と述べる。彼が第2節で、「我国に於ける小農の商品生産化の傾向」を統計によりつつ検討した次に、レーニンの商業的農業論をとり上げるのも、そうした小農の商品生産化のもつ意味を考えるためであった。そしてその際、東浦がレーニンの農業研究に関して、次のような限定を行なっていることが注目される。

「然し我々がレーニンの所論を検討するとき常に当面する所の事實は、彼の所論がロシアの初期の資本主義社会を対象とし、我々は日本の成熟期の資本家社会を眼前

東浦庄治「小農の商品生産化と資本の  
小農支配」(目次)

1. 緒論
2. 我国に於ける小農の商品生産化の傾向
  - A 商品生産化の現勢
  - B 農業純化の傾向
  - C 農業内部に於ける分化
 

{	(I) 重要農産物生産の消長
	(II) 地方的偏在
  - D 生産力の増化
3. レニンの商業的農業論
4. 日本農業に就いての一般的推論
5. 原料生産農業と産業資本
6. 食糧品生産の場合

に持つことから招来される若干の不一致である(註13) すなわち、「レニンにあっては農業の商品生産化と農業の資本主義化とは同一物と解され(註14)」ているが、「農業が商品生産化するからと言って農村社会がかく分離(資本家と労働者に…玉)しなければならぬ理由はない。商品生産化と資本主義化とは別個の存在と一応は観察されるのではないか。レニンの著述は此の問題について明確な答弁を与えてはいない(註15)」と。

しかし東浦はその一方で、レーニンの具体的なロシア農業の分析の中に、レーニンが農業の資本主義化の一形態として「商品生産を通じての小農の大資本への隷属関係を明らかにし(註16)」ている点に着目する。

「即ち、小経営は小経営のまま存続しつつ、商品生産化するために、大経営への直接的従属が現はれるというのである。特に加工的産業の如きにあっては如上の資本主義的発達に応じて、それへの原料生産農業の従属が必然となる。而して小農者の側の労働は単に商品を通じて只直接ではなしに商品に現はれたものとして資本に買取られる。茲に小農の資本主義への隷属乃至は資本の農業支配がある。これは全くレニンの注意深き研究の産物であって、我国に於ける小農の商品生産化を論ずるとき、深く留意すべきである(註17)。」

そしてこれを踏まえて第4節「日本農業に就いての一般的推論」では、小農的農業の商品生産化が、一面では経営的な資本主義化ではなくとも販売組合といった「資本主義への順応の諸形態(註18)」を発達せしめるとともに、他面では「農業は既に他の商業乃至産業資本への隷属の形(註19)」が進行する。そして「此の二傾向の交錯発展の経済的基礎は金融資本の支配期の到来にある(註20)」と、独占資本主義段階に農業問題および市場問題が先鋭化する特別な位置づけを与えるのである。

残る二つの節はこの視角からする具体的分析といえる。つまり第5節「原料生産農業と産業資本」では、「資本主義が独占的段階に入って、次第に盛大となった特約養蚕組合(註21)」を事例に、原料生産農業ではかつての

「産業資本と農業との中間に商業資本の介在(註22)」する関係が排除され、「その上級製造工業が大企業化する場合に於ては、資本への直接従属を必然とし、ここに資本と農業との直接的な対立関係を生む(註23)」ことを明らかにする。また第6節「食糧品生産の場合」では、販売組合の運動が「資本主義が一度停頓の情勢に達し、独占資本の努力が凡ゆる組織を通じて利潤確保に向けられる(註24)」時期に初めて「一般的基礎」をもつものであり、また「それは決して反資本主義的の性質を持つものではなく、資本主義の一定段階に於ける矛盾の克服組織である(註25)」としたのであった。

### 3) 日本農業へのビジョンと方法

このように東浦の農産物市場の分析は、やはり小農の商品生産化と資本主義化とを明確に区別したうえで、何と云っても独占資本による国民経済の編成が小農的農業に対応と従属を迫る、その販売過程における諸形態に焦点を定めたものであった。もちろん最後に導き出された個々の点は、今日的には常識とされていることであるが、それにしても彼が市場問題をあくまで独占資本主義段階の問題として捉え、しかもそれを小農の側からの対応と資本の側からの包摂という両者の交錯関係において把握していることはきわめて重要である。

この点、当時の議論のレベルは、いわゆる商業的農業論の先駆といわれる山田勝次郎、戸田慎太郎の場合でも、小農的な市場対応としての経営多角化にほかならない養蚕や果樹・蔬菜等の園芸的農業の発展を「適地適作的=富農的=集团的経営化の傾向(註26)」あるいは「日本的富農的経営の成立(註27)」等の表現で、そのまま農業の資本主義化の過程と評価するものであった。そしてそこにはやはり、日本農業を封建制とする認識と、したがってまた資本主義への移行として捉えるビジョンがあり、その結果レーニン所説が無限定にそのまま適用されると同時に、独占資本の問題は全くぬけ落ちてしまっていたのである(註28)。

東浦の分析については他の市場、たとえば金融や労働力市場についてもほぼ同様の視角が貫かれているが、この意味で当時この東浦ときわめて似かよった枠組を示していたのは、近藤康男の『農業経済論』であった。というのも、近藤はこの著書で周知のごとくローザの『資本蓄積論』を援用しつつ、日本農業を「非資本主義的外囲」と位置づけ、農業問題を資本の蓄積運動との関連で捉えようとした。しかも近藤がローザの誤りを十分認めつつ、あえてそうした方法をとったのが、資本主義の帝国主義的・独占的段階の認識であった(註29)ことも見逃せない。またそれゆえ『農業経済論』では、労働市場、販売市場、原料市場の分析が提起され、それに対応して資本の側からではあるが、「食糧および原料市場—農産物の商品化—」、「販売市場—生産手段の生産部門における生産力発展と農業の資本主義化—」等が扱われている。

こうして見ても、東浦と近藤における枠組と方法の共通性を見ることができる(註30)。

しかしもう一歩子細に検討して見た場合、近藤が明らかにしようとしたものが日本農業それ自体ではなく、より一般的な資本主義と農業にあったことを考えると、以上のような近藤の枠組と方法が小農の農業が支配的に存在する日本農業の特殊性とどの程度意識的に関連づけられていたかは、やはり問題であろう(註31)。「資本蓄積に対する農業ないしは独立小生産者の補足的役割は、農業の内部を分解し、これを資本主義化することによってのみ行なわれる(註32)」という近藤の結論は、現状分析はともかく、究極的なビジョンにおいては講座派のものと近かったことを示しているのではないか。近藤が山田盛太郎の批判を受け入れて、本書を「農村の生産関係」を重視したものへ改訂する(註33)重要な要因もここにあったように思われる。

その意味で、東浦はむしろ近藤をこの改訂とは反対の方向へ徹底したものといえるかもしれない。そのことからして栗原のいうように「この東浦理論は農村問題を資本主義との関係において国民経済的見地からのみとりあげて、農村における半封建的な地主制の意義をどうしても過小評価する傾きがあった(註34)」と批評することは容易である。しかし、研究生涯の最期に「現実的にはいかなる資本主義的農業も小農問題を解決しなかった(註35)」として、「小農、すなわち小生産的農民の問題は農業問題の全体系を一貫する根本問題である(註36)」と述べたのも栗原である。この意味で、小農的農業の展開と農業の資本主義化をあくまで区別して、独占資本主義の下で小農の農業がとる対応の諸形態を農業問題分析の焦点とした東浦をわれわれのいう「小農理論」の先駆とすることに、大きな誤りはないであろう。

(註1) たとえば「農民負担の問題」『帝国農会報』、第23巻、第7号、1932参照。

(註2) ここで「ビジョン」とは、「一定期間における社会状態の根本的特徴」(宮崎義一『転換期の資本主義』、NHKブックス、1982、6頁)、すなわち、農業問題を全体として理解するうえで、何が重要かという基本認識の意味で使っている。近年では、阪本補彦『幻影の大農論』、農文協、1980が、やはりこうした農業問題に対するビジョンを扱ったものといえよう。

(註3) 山田盛太郎「農地改革の歴史的意義」『戦後日本経済の諸問題』、有斐閣、1950、182頁以下に地主的土地所有が日本農業の本格的農業への桎梏であったこと、本格的農業とは大農園的農業であることが、端的に語られている。

(註4) 前掲『日本農業概論』、序、1頁。

(註5) これに対し、寄生地主制をもって農業ウクライドとされるのは中村政則氏である(『近代日本地主制史

研究』、東大出版会、1979、補章I参照)。ただし、氏が地主制の成立との関係でもにも問題とされたのは、地主制というよりも地主経営であった。その結果氏が提起された「寄生地主範疇」も「地主」の範疇であって、「地主制」の範疇の規定としては、「封建的契機と近代的契機の二様の規定の統一体」ゆえに「半封建的」と、実質的にウクライド論的把握を後退させておられるように思われる。なお(註10)で再論。

(註6) 大内力『日本資本主義の農業問題』、東大出版会、1952、213頁。大内氏の場合、小農の農業は資本からの必要でだけ説明され、それを抱え込んだ日本資本主義の矛盾が見落とされる傾きが強い。

(註7) 前掲『日本農業概論』、15頁。

(註8) なお、「資本主義的生産物の購買市場としての農業、特に年額2億に余る金肥消費者としての農業を、肥料問題の部面から観察する余裕を持たなかったことは残念」(序2頁)とされている。

(註9) 前掲『日本農業概論』、16頁。

(註10) これは戦後川村琢氏を中心に追究されている農業市場論とほぼ同様の内容をもつものといえてよいだろう。前掲『現代農業と市場問題』参照。また歴史研究の分野では、中村政則氏が資本主義と地主制を媒介する環として「商品市場、労働市場、資本市場の三側面」の分析を提起しておられる。中村前掲書、390頁。ただし、農業ウクライドを地主制とするか小経営的生産様式とするかは、すでに述べたように問題として残る。たとえば何らかの形で自作地をもつ農家は、7割に達するが、彼らは地主制にどのように位置づくのか、また地主制と農民層分解はどのように関係するのか、商品市場や労働力市場と直接に関係しているのは個々の小農民である。その点で農民層分解に関する大石嘉一郎氏の次の提起は注目される。「小農民経営の全機構との関連は、彼らが多かれ少かれ商品生産者として、全機構的な社会的分業の一環として存在していることによって与えられる。そしてこの関連を結びつけている環として次の四つの側面、すなわち、第一に農民の商品販売の側面、第二に農民の生産手段ならびに生活諸資料の購入の側面、第三に没落小農民の賃労働者化の側面、第四に農民経営維持ないし拡大のための貨幣需要・信用関係の側面、を考えることができる。この四つの側面の関連を通じて、農民層分解の形態が規定される」「農民層分解の論理と形態」『商学論集』、第26巻、第5号、1957、195頁。

(註11、12) 『帝国農会報』、第22巻、第7号、6～7頁。

(註13) 『同上』、第22巻、第9号、60頁。

(註14、15) 同上、62頁。

(註16、17) 同上、64頁。

(註18～20) 同上、65～66頁。

(註21、22) 『同上』、第22巻、第11号、17頁。

- (註23) 同上, 21頁。  
 (註24) 『同上』, 第22巻, 第12号, 67頁。  
 (註25) 同上, 72頁。  
 (註26) 山田勝次郎「農業に於ける資本主義の発達」『日本資本主義発達史講座』, 岩波書店, 1933, 56頁。  
 (註27) 戸田慎太郎, 『日本農業論』, 叢文閣, 1936 (農文協『昭和前期農政経済名著集5』, 1980), 233頁。  
 (註28) このまったく同様な傾向が, 戦後「二つの道」論, あるいはレーニンの「市場理論」として展開されることになるが, 結果は不毛であった。  
 (註29) 村上保男『日本農政学の系譜』, 東大出版会, 1962, 269頁。  
 (註30) ただし東浦のほうには「再生産表式」の援用といった視角や, ローザからの引用や言及が全く見られないことは注意しなければならない。その点で彼の姿勢はあくまで, 原理論から現状分析へという演繹的なものでなく, 実態の中の法則性という帰納的なものであった。  
 (註31) 『昭和前期農政経済名著集2 農業経済論』, 農文協, 1981, 梶井功「解題」, 10頁参照。  
 (註32) 同上書, 339頁。  
 (註33) 山田盛太郎『日本資本主義分析』, 岩波書店, 1934, 192頁の近藤康男批判と, 『農業経済論』の1937年の改訂をさす。詳しくは前掲梶井功「解題」12頁参照。  
 (註34) 栗原前掲書, 129頁。  
 (註35) 栗原百寿『農業問題入門』, 青木文庫版, 1969, 36頁。  
 (註36) 同上書, 35頁。なお東浦と栗原の関係については, 栗原が戦後釈放されてすぐ副島種典氏にあてた手紙の次の一節から十分に想像される。「…それから僕は出来れば農業会に入り度いと思いますが, 東浦さんが入らないやうなので, 東浦さんのみない農業会に入っても実につまらないとも考えます。…」(栗原のみ「父・栗原百寿のこと」『昭和前期農政経済名著集7 日本農業の基礎構造』月報)。

#### 4. むすびにかえて—農業合理化の方向と限界—

ところでこうした結果として, 東浦の論説は本来の専門である農村金融から土地問題, あるいは労働力市場, また地代論研究や農業団体論, そして時事的な農政批判等々, きわめて広範な部面にわたっている。そしてそれは, 彼の視角と方法もさることながら, 彼がアカデミズムよりは農業団体人として, 実際に様々な農業問題と対峙していたからであった。しかしそれはまた半面で, 彼の分析をいつも究極的, 体系的な所まで至るまへの, 見通しや概説に留めるものであったともいうことができる。彼が戦後に全くといっていいほど顧られることがなかつ

た理由の重要な一つは, おそらくここにある。

ただしそうであるとしても, これまでの紹介と検討により, 以下の点は確認できよう。すなわち, 東浦が農民層分解論や地主制理解において栗原百寿の農業理論の前身をなしており, またその日本農業分析の方法論的枠組において戦後の農業市場論的接近の先駆をなしていたことである。そしてそこでのポイントの一つは, 農業問題の当面の解決を農業の資本主義化に求めるのではなく, 小農の農業のとの対応形態の範囲で考えることであった。それでは彼は, その解決の展望をどの部面に求めていたのか。換言すれば, 各市場関係分析に各論化された研究は最終的にはどのようなところへ総合されてゆくものであったのか。最後にこの点を検討してむすびにかえよう。

もちろん東浦もこの問題を明確に論じているわけではないが, 一つの示唆を与えるのは「農業に於ける合理化の方向と限界」(『社会政策時報』, 第116号, 1930)である。この論文で東浦は, やはり「農業の合理化の要求さるる時代の意義」を「大資本が今や経済生活の全部面に亘って愈々其支配力を増大し, これに対立する一切を犠牲にすることによってその繁栄を期せなければならぬ時期に到達した」(127頁)ことに求めたうえで, それを経営の内部的合理化と外部的合理化の二面から検討する。すなわち, 経営の内部的には, 何といてもコストダウンのための生産技術の合理化, 機械化があるが, ただしそれは小経営に留まる限り重大な限界がある。その意味で「非近代的」であるとはいえ, 「経営の多面化は, …今日の農業にとって喫緊の必要事である」(138頁)り, そのより合理的な方向として共同化を提起する。しかし東浦に言わせれば, こうした「経営の内部的合理化はいはば一のカモフラージュに過ぎず, 外部的合理化こそその真意義を示す」(139頁)として, 生産, 販売, 購買の組織化・統制による価格の統制に農業合理化の主要な課題を求め, 農民の大同団結を提起したのである。

こうして見ても彼は, 農民の組織化と農業団体の経済事業に一つの農業問題解決への手がかりを求めていたといえる。彼がわが国でも最も早く農業団体の統制を提起し, また最後まで帝国農会に留まったのもそのためであろう。彼の遺稿もまた「農業協同組合の理論と現実」(前掲『日本農政論』所収)であった。

しかしそれは東浦自身が認めていたように, けっして「反資本主義的なもの」ではなく, 実際にも戦時農業統制の機構として初めて体制的組織を確立し, 戦後も国家独占資本主義の経済機構にほとんど組み込まれている。そうとはいえ, 農産物市場にしろ, 購買市場にしろ, 農村金融にしろ行きつくところが農業団体であることはまちがいない。それがどのような担い手により, どのように組織・運営されるかは, やはり農業問題の帰趨を左右するものである。その意味で, 農業団体こそ「資本制社会に於ける小農の資本主義への対応の姿(註)」という東



浦の言葉には、運動論や主体論を含めたうえで、農業市場論的接近方法が最終的に進むべき課題を指し示しているように思われる。

(註) 前掲『日本農業概論』序、2頁。

(1983年7月25日受理)